

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社And Doホールディングス	コード	3457
提出日	2023/9/8	異動(予定)日	2023/9/26
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし	
1	池田 唯一	社外取締役	○														○		有
2	山本 邦義	社外取締役	○														○		有
3	本多 利枝	社外取締役	○														○		有
4	原 繭子	社外取締役	○														○		有
5	蟹瀬 令子	社外取締役	○														○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		池田 唯一氏は、取締役会において当社が抱える課題の本質を把握し、客観的立場から適宜適切に経営陣に対する活発な意見表明を行い経営の監督に適切な役割を果たしてまいりました。また、同氏は長年にわたり金融分野で指導的役割を果たし、金融庁総務企画局長、日本銀行理事等を歴任し、その金融分野での豊富な経験を通じて培われた専門的知見・見識を有しております。同氏に、引き続き当社の持続的な企業価値の向上に向け客観的立場から経営判断・監督を行っていただくことを期待し、社外取締役に適任であると判断し選任をするものであります。また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立役員に指定しております。
2		山本 邦義氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、引き続き当該見識等を活かして当社の経営について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待して監査等委員である社外取締役に適任であると判断し選任をするものであります。また、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただきます。東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立役員に指定しております。
3		本多 利枝氏は、弁護士として企業法務について豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして当社のコーポレート・ガバナンスを強化するべく、専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待して監査等委員である社外取締役に適任であると判断し選任をするものであります。また、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立役員に指定しております。
4		原 繭子氏は、取締役会において公認会計士としての高度な専門知識と企業会計における豊富な見識をもとに、適宜適切に経営陣に対する活発な意見表明を行い経営の監督に適切な役割を果たしてまいりました。また、同氏は、行政機関における多様な監査経験を有しており、豊富な経験を通じて培われた専門的知見・見識を有しております。同氏に、引き続き当社の持続的な企業価値の向上に向け客観的立場から、取締役会の監督機能の強化、経営の健全性確保に関与いただくことを期待し、社外取締役に適任であると判断し選任をするものであります。東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立役員に指定しております。
5		蟹瀬 令子氏は、取締役会において消費者志向マーケティング及び国際事業に関する豊富な経験と高い知見をもとに、適宜適切に経営陣に対する活発な意見表明を行い経営の監督に適切な役割を果たしてまいりました。同氏に、引き続き当社の持続的な企業価値の向上に向け客観的立場から、取締役の職務執行に対する監督・助言等をいただくことを期待し、社外取締役に適任であると判断し選任をするものであります。東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

--

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
 - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
 - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
 - 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
 - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
 - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。